

令和6年1月

会員薬局 各位

一般社団法人 大阪府薬剤師会
会長 乾 英夫

「大阪府薬剤師会認定かかりつけ薬局」追加募集について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本会会務運営に関し、何かとご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年4月よりスタートいたしました「大阪府薬剤師会認定かかりつけ薬局」の追加募集を令和6年1月より開始いたしますので、積極的なご参加をよろしくお願い申し上げます。

(申込書類等は、OKISS「各種書類のダウンロード」よりダウンロードできます。)

なお、申込書類等につきましては、地域薬剤師会会長へご提出いただきますようよろしくお願い申し上げます。提出期日につきましては、地域薬剤師会へお問い合わせください。

敬具

記

(会員薬局あて書類)

- ①大阪府薬剤師会認定かかりつけ薬局制度趣旨及び基本理念、認定登録料
- ②「大阪府薬剤師会認定かかりつけ薬局」認定申込書(様式1)
- ③認定条件確認表(様式2)
- ④備蓄品目数リスト(参考)
- ⑤Q&A(会員薬局用)

以上

大阪府薬剤師会認定かかりつけ薬局制度

1. 趣旨及び基本理念

薬剤師の社会的責務の基本は「人々の生命・健康を守るための医薬品の適正な使用、安全性の確保を図り、医薬品の効果を最大限に引き出すこと」である。

また、すでに始まっている「超高齢社会」における医療・介護・福祉などの国民的課題への対応が求められている。現在の「施設完結型医療」は「地域完結型医療」に移行し、「チーム医療」が不可欠な時代となる。薬局は地域医療チームの一員として、患者が受診している医療機関をすべて把握した上で、薬剤服用歴を一元的かつ継続的に管理し、服薬に関する情報を医療機関やケアマネジャー等に提供するなど、その責任を果たさなければならない。

加えて、薬局は地域に密着した健康情報の拠点として、セルフメディケーション推進のために、一般用医薬品等の適正な使用に関する助言や健康に関する相談に応じ、情報を提供することが求められる。

すなわち、医薬品の存在する全ての場において、社会的責務を果たしていかなければならない。

本制度は、このような質の高い薬局を大阪府下に普及・拡充させようとするものである。

2. 認定登録料：6,600円

新規募集：原則年1回

更新：3年ごと（認定更新料：3,300円）

認 定 条 件 確 認 表

年 月 日

薬 局 所 在 地
 ” 名 称
 ” 電 話 番 号
 ” F A X 番 号
 ” 開 設 者 の 氏 名
 ” 管 理 薬 剤 師 の 氏 名

印
印

区 分	内 容	確 認
1. 保険調剤	①各種公費（結核、生保、更生・育成、精神、原爆、労災）の取扱いがある	
	②麻薬小売業者の免許を取得している	
2. 薬局の体制整備	①特定の医療機関にあわせた開局時間ではなく、地域住民・患者の需要や地域医療体制に対応できる開局時間・曜日である	
	②開局時間以外であっても、緊急時等に対応できる体制として、休日・夜間等における緊急時等の連絡先を患者に情報提供するとともに、自薬局で対応できない場合には、他の薬局と連携し、休日・夜間等の対応が可能である体制を整備している	
	③在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出を行うとともに、処方医から在宅患者訪問薬剤師管理指導の指示があった場合に適切な対応ができるよう、在宅患者に対する薬学的管理指導が可能な体制を整備し、大阪府薬剤師会保険薬局検索システムにおいて在宅対応可能薬局となっている	
	④OKISS情報ネットワークに参加し、医療に関する最新の情報を収集し、服薬指導等の薬局業務に活用することができる。	
	⑤不要な医薬品や使用済みの注射針の所有に伴う健康被害の未然防止及び廃棄物の適切な処理の観点から、地域住民に対して、適切に指導している	
3. 一般用医薬品等の販売	①地域住民のセルフメディケーション支援のために、相談に応じ、適切な情報を提供し、必要な要指導医薬品や一般用医薬品等を販売する。また、必要に応じて生活上の指導や受診勧奨を行う	
	②医療機器・衛生材料・介護関連用品の供給を行える	
4. 地域貢献	①所属する地域薬剤師会と協力し、地域住民への薬事衛生、環境衛生の維持向上のために行われる各種事業に参加し、保健衛生の維持向上に貢献している	
	②他職種と連携し、地域包括ケアに貢献している	
	③薬剤師会等が実施する各種調査（DEM事業、薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業等）に報告・協力している	
	④副作用被害救済制度に協力している	
5. 薬剤師	①大阪府薬剤師会生涯教育研修制度に参加し、所定の単位を履修している	
	②JPALSに参加している	
6. その他	①薬学生の実務実習の受け入れに積極的に協力している	
	②パンデミックや震災等の災害時の活動に協力できる	

(注) 確認欄に、左欄の内容を実施している場合には、○印を記すこと。